

事例32 入浴介護中、シャワーキャリーが動き足の上に乗る

1 災害の概要

項目	内容
介護労働者	経験3年、50歳代の女性
作業	入浴介護
災害の型	激突され
起因物	シャワーキャリー
傷病	右足甲部の骨折
災害の程度	3週間の休業災害



2 発生状況

シャワーキャリーを使用しての入浴介護中、利用者の臀部を洗うため手すりにつかまり立ちしてもらった瞬間、シャワーキャリーが押されて後ろに動きだし、車輪が介護労働者の右足の甲に乗っかり、骨折した。

3 原因

- (1) シャワーキャリーにブレーキをかけずにつかまり立ちをさせたため、シャワーキャリーが押され後ろに動き出した。
- (2) 立ち上がった瞬間に反動があることを認識せず、シャワーキャリーのすぐ後ろに立っていた。

4 対策

(1) 事業者

- ① シャワーキャリー使用の際は、ブレーキ等の確認をするよう教育する。
- ② シャワーキャリー等介護用品取扱い時の安全な作業場所の教育を行う。
- ③ 安全意識高揚の教育（KYT—危険予知訓練の導入等）を行う。

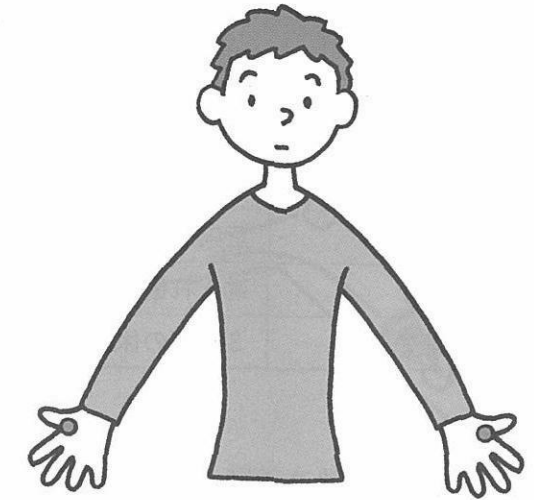
(2) 介護労働者

- ① シャワーキャリーを使用するときは、必ず車輪にブレーキをかける。
- ② シャワーキャリーから立ち上がらせる時は、動き出しても問題のない斜め後ろ等から支えるようにする。
- ③ シャワーキャリーから立ち上がらせる時は、車輪の後ろに足を置かないようにする。

事例33 介護中に感染する

1 災害の概要

項目	内容
介護労働者	経験6ヶ月、20歳代の男性
作業	身体介護
災害の型	その他
起因物	利用者
傷病	感染症
災害の程度	1ヶ月の休業災害



2 発生状況

当初、利用者が疥癬（かいせんダニによる皮膚感染症）になっているとは知らずに介護をしていたが、介護を初めてまもなく診断の結果、利用者が疥癬に感染していることが判明した。その後、防護服を着用して介護を継続していたが、腕や腹部に赤い発疹、痒みを覚えたため、介護労働者が診断をうけたところ疥癬に感染していると診断された。

3 原因

- (1) 利用者が疥癬になっていたのを知らずに介護を行っていた。
- (2) 事業者、家族からの疥癬感染の可能性に関する情報提供を受けていなかった。

4 対策

(1) 事業者

- ① 利用者の感染症に関する情報については、利用者の家族等から事前に提供を求め、担当の介護労働者に提供する。
- ② 介護労働者の感染症予防のため、介護に当たり保護具を着用する旨について、あらかじめ利用者（の家族）に説明し、理解を求めること。
- ③ 感染症に関する教育を行い、予防方法・注意点等の教育を行う。
- ④ 安全意識高揚の教育（KYT—危険予知訓練の導入等）を行う。

(2) 介護労働者

- ① 介護をした後は、毎日、入浴し身体を清潔にする。
- ② 寝具や部屋の絨毯、利用者との肌の接触をできるだけ避け、使用した服、下着は毎日交換する。
- ③ 保護手袋・ビニール製の予防着等を着用する。
- ④ 利用者宅に寝具や利用者の部屋等を清潔に保つようお願いする。